

令和4年8月25日
構造政策課

令和3年度青森県の新規就農状況について

県では、「攻めの農林水産業」推進基本方針の柱の一つに、「農林水産業の成長と共生社会を支える人財育成」を掲げ、新規就農者の確保・育成に取り組んでいます。

この度、令和3年度における県内の新規就農状況を取りまとめたので、お知らせします。

1 調査方法

県内各市町村及び農業委員会、青森県農業協同組合中央会、農業協同組合、農業法人、集落営農組織、(一社)青森県農業会議、(公財)青森県りんご協会、県教育委員会が把握しているデータを県が取りまとめ集計（調査対象期間：令和3年4月～令和4年3月）

2 調査結果

(1) 概要

ア 令和3年度の新規就農者数は265人で、前年度より38人減少した。過去5年対比では、96%となっている。

イ 内訳は、新規学卒者は前年度より8人増加の63人、他産業等からの就農者のうち、農家出身者は19人減少の81人、非農家出身者は27人減少の121人となった。また、過去5年対比では、それぞれ104%、75%、114%となっている。

ウ 年代別では、30代が前年度より23人減少の63人、40代が前年度より20人減少の53人となっており、10代～20代が前年度より12人増加の120人となっている。

エ 新規就農者数が前年度より減少した主な要因としては、全国及び県内の有効求人倍率が、前年度から持ち直した影響により、農業分野以外の求人に目が向きやすくなったこと等が推察される。

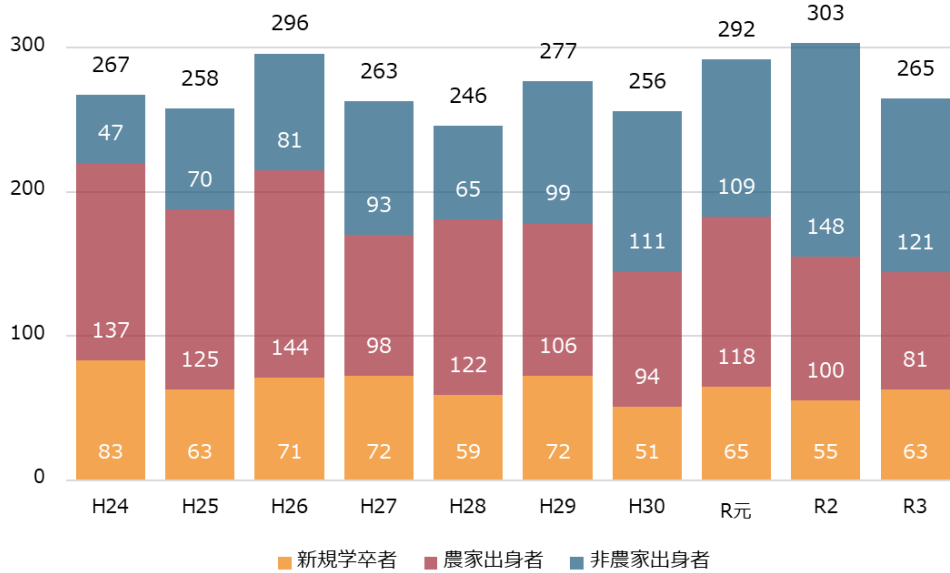
【青森県における年度別新規就農者数（単位：人）】

| 形態別 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | 対前年度比 (R3/R2) | 過去5年平均 H28～R2(A) | 過去5年対比 (R3/A) |
|------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------------------|---------------------|------------------|
| 総計 | 267 | 258 | 296 | 263 | 246 | 277 | 256 | 292 | 303 | 265 | 87% | 275 | 96% |
| 新規学卒者 | 83 | 63 | 71 | 72 | 59 | 72 | 51 | 65 | 55 | 63 | 115% | 60 | 104% |
| 他産業等からの就農者 | 184 | 195 | 225 | 191 | 187 | 205 | 205 | 227 | 248 | 202 | 81% | 214 | 94% |
| 農家出身者 | 137 | 125 | 144 | 98 | 122 | 106 | 94 | 118 | 100 | 81 | 81% | 108 | 75% |
| 非農家出身者 | 47 | 70 | 81 | 93 | 65 | 99 | 111 | 109 | 148 | 121 | 82% | 106 | 114% |

(2) 就農形態別による新規就農者数

- ・新規学卒者が63人、他産業等からの就農者のうち、農家出身者が81人、非農家出身者が121人であった。

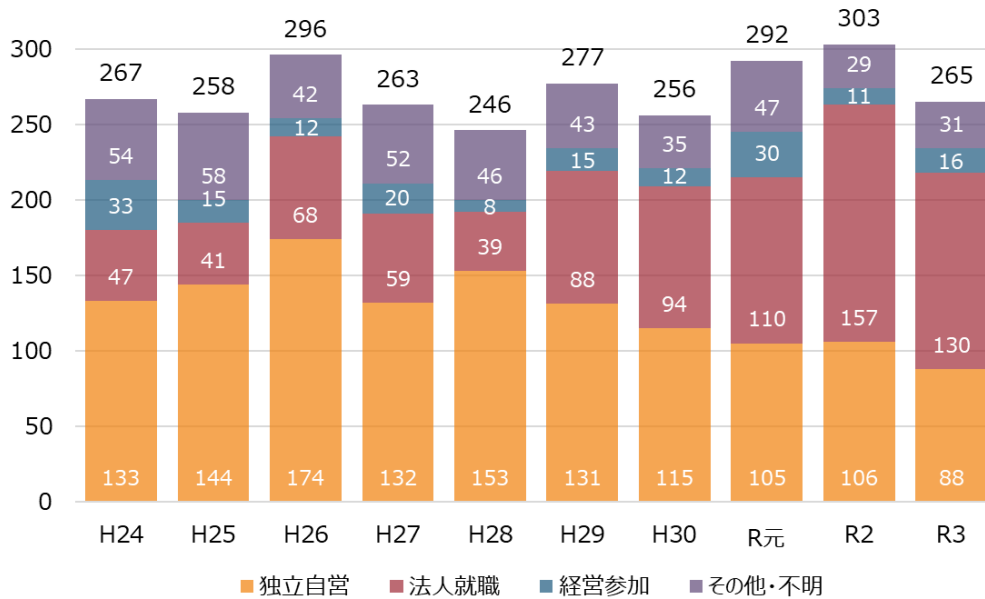
【 就農形態別の推移（単位：人） 】



(3) 経営形態別による新規就農者数

- ・独立自営就農者が88人、法人就職者数が130人、経営参加が16人であった。

【 経営形態別の推移（単位：人） 】

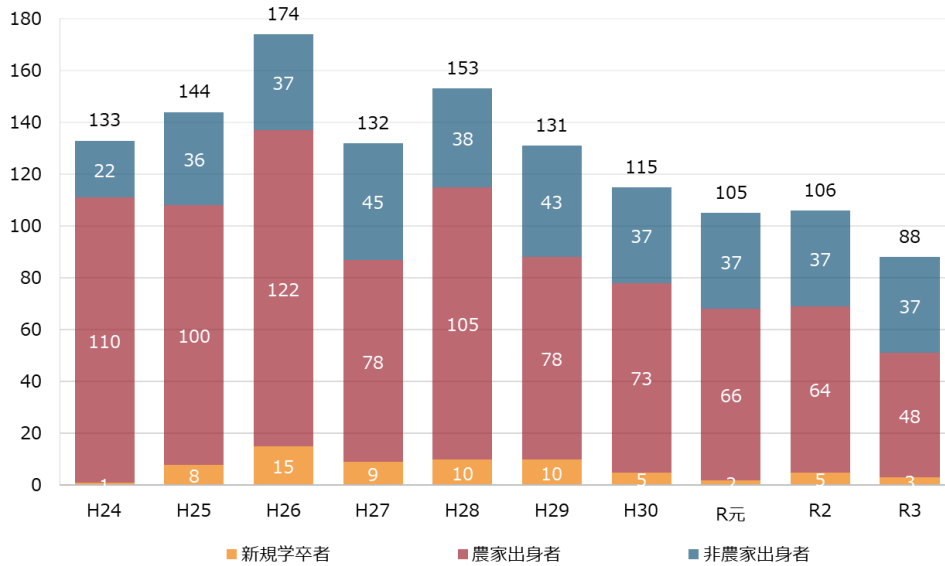


※中高の新規学卒者の一部は、営農類型が不明のため分類しない

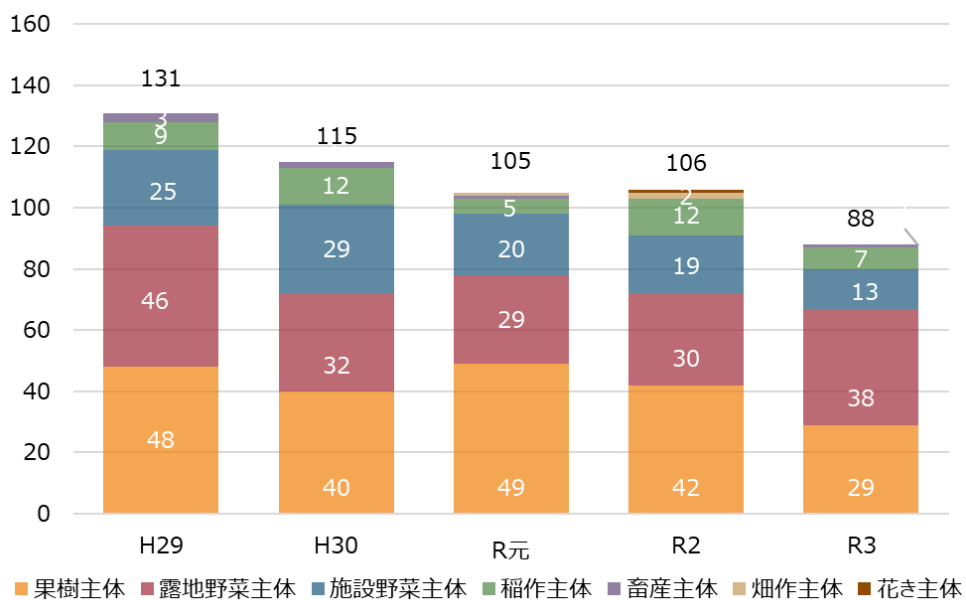
①独立自営就農者数

- ・近年、独立自営就農者数は減少傾向にあり、令和3年度は、前年度より18人減少の88人であった。
- ・営農類型別では、前年度と比較して、露地野菜主体が8人増加の38人、果樹主体が13人減少の29人、施設野菜主体が6人減少の13人であった。

【 独立自営就農者の推移（単位：人） 】



【 営農類型別の推移（単位：人） 】

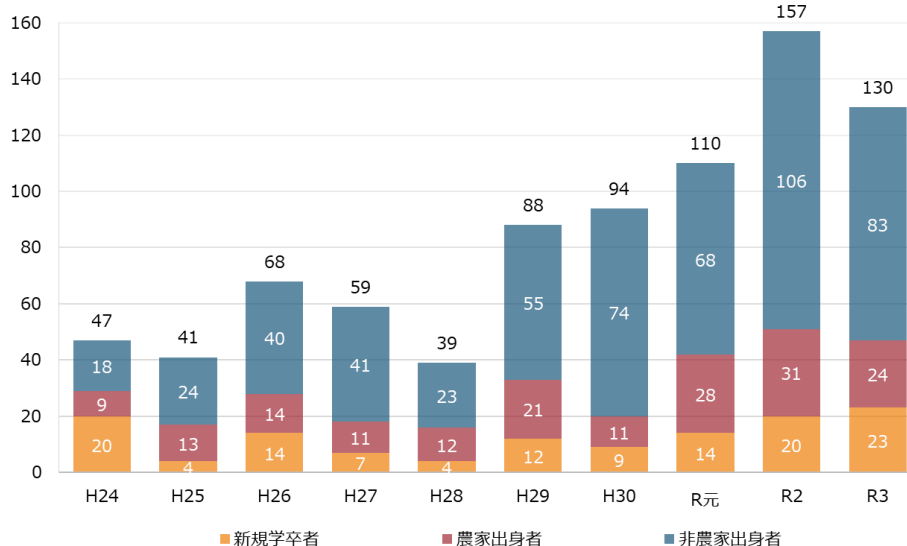


※中高の新規学卒者の一部は、営農類型が不明のため分類しない

②農業法人就職者数

- ・近年、農業法人数の増加に伴って、法人への就職者は増加傾向にあり、令和3年度は、調査を開始してから2番目に多い130人であった。
- ・営農類型別では、前年度と比較して、果樹主体が13人増加の30人、畜産主体が20人減少の57人であった。

【 農業法人就職者の推移（単位：人） 】

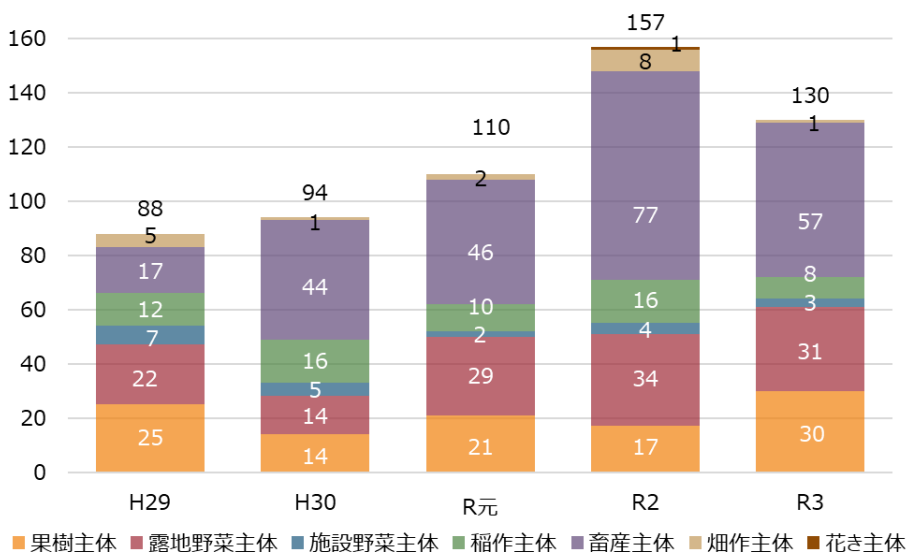


※中高の新規学卒者の一部は、就農形態が不明のため分類しない

※「直近5年間(暦年)の農地所有適格法人数」

H29 : 351 法人、H30 : 374 法人、R元 : 403 法人、R2 : 531 法人、R3 : 469 法人

【 営農類型別の推移（単位：人） 】

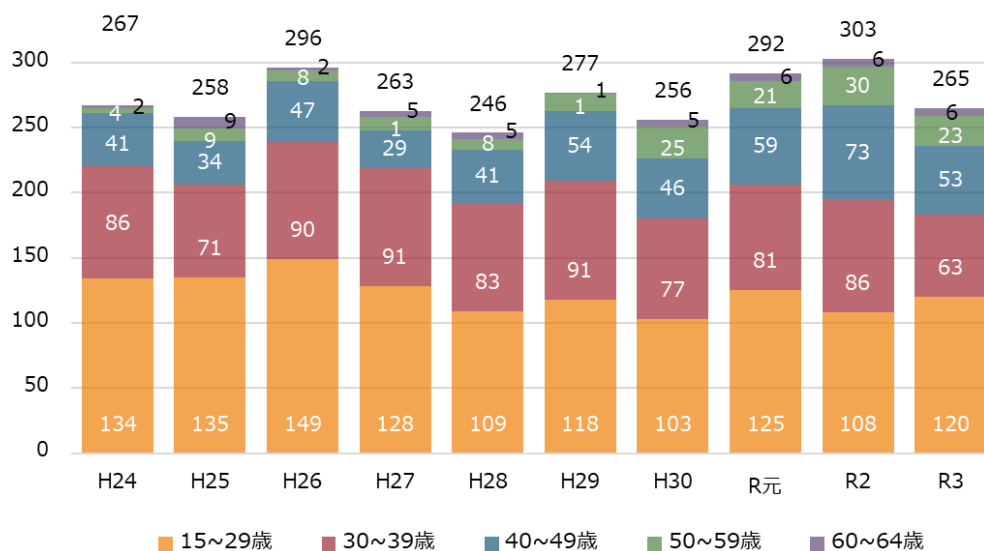


※中高の新規学卒者の一部は、営農類型が不明のため分類しない

(4) 年代別による新規就農者数

15～29歳が120人、30～39歳が63人、40～49歳が53人、50～59歳が23人、60～64歳が6人であった。

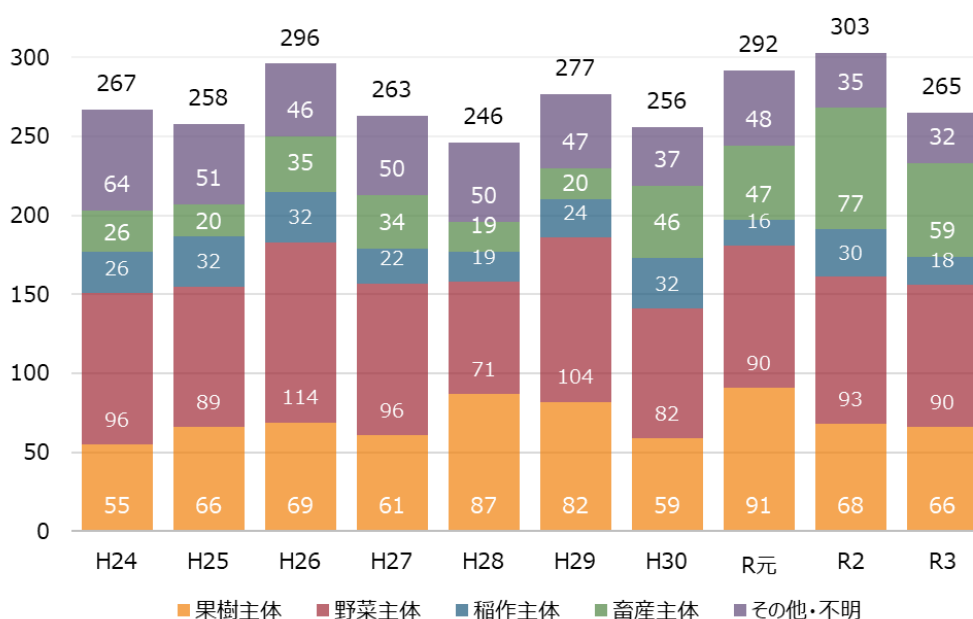
【年代別の推移（単位：人）】



(5) 営農類型別による新規就農者数

- ・果樹主体が66人、野菜主体90人、畜産主体59人であった。
- ・特に、畜産主体が前年度より18人減少した。

【営農類型別の推移（単位：人）】

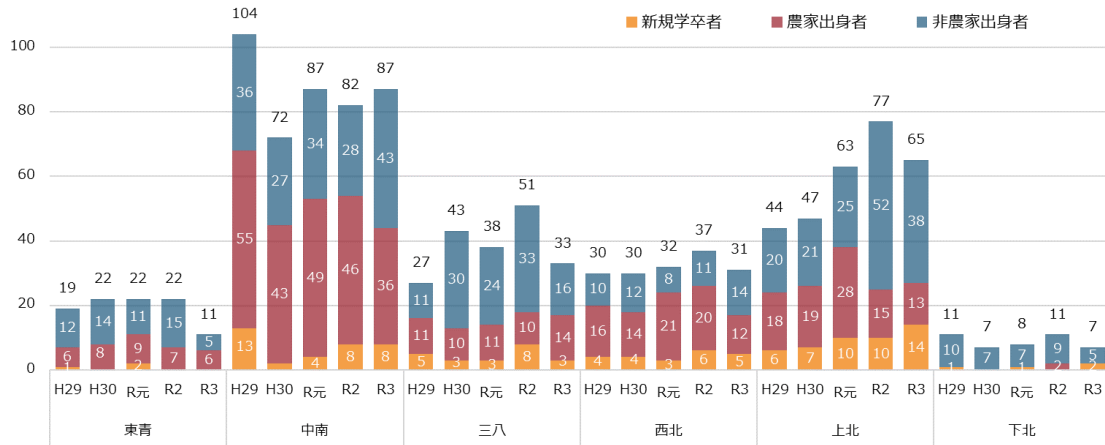


※中高の新規学卒者の一部は、営農類型が不明のため分類しない

(6) 各地域における就農形態別の新規就農者数

- ・中南が87人と最も多く、次いで上北が65人、三八が33人であった。
- ・前年度と比較すると、中南で増加し、その他の地域で減少した。

【 地域別・就農形態別の推移（単位：人） 】



※中高の新規学卒者の一部は、就農形態が不明のため分類しない

3 今後の取組

引き続き、市町村や関係機関・団体と連携して、就農啓発・相談から就農準備期、就農初期、就農定着期までの各段階に応じた切れ目のない支援に取り組む。

(1) 就農啓発・相談～就農準備期

- ・関係機関と連携した就農情報の提供や、リモートを活用した就農相談等の実施
- ・営農大学の「あおり農力向上シャトル研修」や新規就農者育成総合対策事業を活用した座学研修などによる就農前の技術習得の促進
- ・オープンキャンパス等の実施による営農大学校入校生の確保
- ・新規就農の手法の一つである第三者承継の先行モデル育成とサポート体制の整備
- ・雇用就農の拡大に向けた農業法人合同企業説明会等の開催

(2) 就農初期

- ・経営・技術、営農資金、農地などに関する相談活動や現地指導の実施
- ・経営確立に向けた新規就農者育成総合対策事業の活用促進
- ・青森県農業経営・就農サポートセンターによる専門家派遣や青森県新規就農メンターによる助言・指導

(3) 就農定着期

- ・栽培技術や経営管理能力の向上を図るためのアドバイスや研修会等の実施
- ・地域農業者との交流会等の開催

| 報道機関用提供資料 | |
|------------|---------------------------------|
| 担当課 担当者 | 農林水産部構造政策課 担い手育成グループ GM 今 俊光 |
| 電話番号 | 直通 017-734-9463 内線 5057 |
| 報道監 | 農林水産部 次長 蛭名 芳徳 (内線 4967) |